平成２２年（フ）第２８号
大分県佐伯市本匠大字波寄2716番地
債務者　有限会社スガ建設
代表者代表取締役　菅　久喜栄
1　決定年月日時　平成22年９月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　　巖
4　破産債権の届出期間　平成22年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午後１時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２２年（フ）第４６号
徳島県阿南市富岡町今福寺７番地の１
債務者　有限会社カメラのふくた
代表者代表取締役　福田　利明
1　決定年月日時　平成22年９月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立石　量彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月８日午前11時
徳島地方裁判所阿南支部

平成２２年（フ）第４８３号
相模原市南区麻溝台377番地の２
債務者　有限会社森町興産
代表者代表取締役　森町　英之
1　決定年月日時　平成22年９月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月25日午後３時30分
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第４７９号
岩手県花巻市狼沢第６地割140番地
債務者　有限会社城守水産
代表者代表取締役　城守　　徹
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小保内義和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月30日午後１時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第２４６号
北海道帯広市東１条南12丁目２番地１　アーベイン重陽806号
債務者　株式会社ｉｍｏｃｏ　Ｒｅ　ｂｉｒｔｈ
代表者代表取締役　塩原　正伸
1　決定年月日時　平成22年９月８日午前９時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　敬樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月２日午前10時30分
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第４７９号
群馬県前橋市富士見町原之郷449番地
債務者　株式会社ジャストワーク
代表者代表取締役　柳岡　洋子
1　決定年月日時　平成22年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡那部　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午前11時
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第５１５号
岐阜市鏡島1699番地の１
債務者　合資会社加藤建材
代表者無限責任社員　加藤　光男
1　決定年月日時　平成22年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　和男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午前11時
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第６２６号
熊本市新大江３丁目20番１号
債務者　有限会社やまと美装
代表者取締役　山﨑　一郎
1　決定年月日時　平成22年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　安和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１１０号
福岡県宮若市龍徳1773番地の１
債務者　有限会社ナカムラ建設
代表者代表取締役　中村　　進
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月10日午前10時
福岡地方裁判所直方支部

平成２２年（フ）第３８８号
長崎県長崎市目覚町３番13号
債務者　大進電設株式会社
代表者代表取締役　奥村　　建
1　決定年月日時　平成22年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙尾　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月10日午前11時15分
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４４１号
石川県白山市横江町1124番地１
債務者　株式会社岡本組
代表者代表取締役　岡本　克行
1　決定年月日時　平成22年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浮田　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月16日午後１時30分
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第５９号
和歌山県田辺市明洋１丁目５番１号
債務者　有限会社三喜梅
代表者取締役　浦路　公春
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午前10時
和歌山地方裁判所田辺支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３０５号
徳島市南佐古五番町１番18号
債務者　新居崎雄二
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　　守
4　破産債権の届出期間　平成22年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年12月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月９日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１０７号
山口県岩国市黒磯町２丁目４番３号
債務者　目崎　功二
1　決定年月日時　平成22年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　憲治
4　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年11月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月16日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２２年（フ）第１８８号
滋賀県愛知郡愛荘町香之庄643番地
債務者　一岡裕美子
1　決定年月日時　平成22年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
4　破産債権の届出期間　平成22年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２２年（フ）第１８９号
滋賀県愛知郡愛荘町香之庄643番地
債務者　一岡　政弘
1　決定年月日時　平成22年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
4　破産債権の届出期間　平成22年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
大津地方裁判所彦根支部